令和７年
香取市女性模擬議会
会　議　録

令和７年１月３０日（木）

香取市女性模擬議会会議録目次

◎１月３０日（木）

議事日程 …… 1
出席議員 …… 1
欠席議員 …… 1
説明のため出席した者 …… 2
市議会議員出席者 …… 2
議会事務局職員出席者 …… 2
市民協働課職員出席者 …… 2
開　　会 …… 3
議席の指定 …… 3
会議録署名議員の指名 …… 3
会期の決定 …… 3
１番　小川陽子議員の質問 …… 4
２番　森登美子議員の質問 …… 7
３番　橋本富清議員の質問 …… １０
４番　今関純子議員の質問 …… １３
５番　筒井喜久恵議員の質問 …… １７
７番　川又利加議員の質問 …… ２１
８番　岩瀬美智子議員の質問 …… ２５
閉　　会 …… ２８

香 取 市 女 性 模 擬 議 会 会 議 録

議　事　日　程

令和７年１月３０日（木）　午後２時開会

日程第１　　議席の指定
日程第２　　会議録署名議員の指名
日程第３　　会期の決定
日程第４　　市政に関する一般質問

出席議員（１８名）

１番	小川　陽子	２番	森　登美子
３番	橋本　富清	４番	今関　純子
５番	筒井喜久恵	７番	川又　利加
８番	岩瀬美智子	９番	越湖麻依子
１０番	堺　　夏香	１１番	笹原　幸江
１２番	斉木　美穂	１３番	菅谷明日香
１４番	増田　静江	１５番	篠田　幸子
１６番	松浦　綾子	１７番	両角三代子
１８番	丹野かすみ	１９番	室賀　美和

欠席議員（１名）

６番　　小沢　玲子

説明のため出席した者（１７名）

市長	伊藤　友則	副市長	北原　潤一
教育長	堀越　　洋	総務部長	長江　　敦
総合政策部長	松田　博明	生活経済部長	平野　　靖
福祉健康部長	絵鳩　万里	建設水道部長	髙岡　洋一
教育次長	本宮　茂幸	総務課長	大﨑　悦正
企画政策課長	石毛　　敏	秘書広報課長	福代　　宏
商工観光課長	坂本　正紀	健康づくり課副参事	菅澤　徹
土木課長	香取　　光	教育総務課長	木内　英子
生涯学習課長	伊藤　教文		

市議会議員出席者（１名）

議長　河野　節子

議会事務局職員出席者（２名）

議会事務局長　宇井　正志　　議会事務局次長　伊能　陽子

市民協働課職員出席者（３名）

課長　鈴木　典子　　人権・市民相談班長　藤ヶ﨑　幸雄

主査　齋藤　信彦

令和７年１月３０日（木曜日）午後２時１５分開会

○河野節子議長

本日の「香取市女性模擬議会」の議事進行を務めさせていただきます香取市議会議長の河野節子でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

これより、香取市女性模擬議会を開会いたします。

本日の議事につきましては、お手元に配付の日程表により進めますので、ご了解願います。

直ちに、日程に入ります。

日程第１　議席の指定を行います。

議席につきましては、議長において指定いたします。

ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第２　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、議長において、

議席番号　１２番　斉木　美穂さん、

　　１４番　増田　静江さん

を指名いたします。

日程第３　会期の決定を議題といたします。

起立により、採決いたします。

今回の女性模擬議会の会期は、本日一日といたしたいと思います。

これに賛成する皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○河野節子議長

起立全員であります。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第４　市政に関する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

１番議員　小川陽子さん

（１番　小川陽子議員　登壇）

○小川陽子議員

皆さん、こんにちは。

１番議員、小川陽子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問させていただきます。

今年、令和７年は昭和１００年に当たります。佐原文化協会は昭和３０年、佐原市の時代に発足しました。それから、７０年、多くの素晴らしい作品や世界で活躍する芸術家たちが誕生いたしました。現在、佐原文化協会は１８部会あり、各部には団体の一員として、または個人として、６６６名の会員が所属しております。コロナ禍のときは、仕事も外出も思うようにはならず、作品を発表する場もないことで、疲弊した心を明るくしたい、町を活気づかせたいと、感染対策をしっかり行いながら、佐原文化協会は文協祭を開催し、「よく開催してくれた」と大変喜ばれました。

昨年行われた「第１４回全国発酵食品サミット」に関しては、自ら香取市に申し出て「芸術と文化を醸す町へと」をテーマに発酵文化を垣間見ることができる作品を展示、また、造園部が野点ができる庭園を造り、あの無機質なコンパス前が憩いの場となりました。サミット当日は、着物姿でおもてなしをしたことで、全国から来られた皆様は「このような対応は今までにない、日本一だ」と感動してくださいました。また、会員は施設や学校に訪問したり、体験会や展示会などそれぞれの活動で地域貢献をしております。

２０年前、１市３町が合併して香取市となってからは、香取市文化協会連合会となり、香取市からの補助金１１０万円を佐原、小見川、山田、栗源の４地区で分け、会員の年会費を基に事業をしています。

文化協会本部が、コンパスや文化会館を利用するときの使用料は減免されます。しかし、各部や会員たちが打ち合せ、作品づくり、練習や発表会などを行うために、利用するときは減免されません。そのため、コンパスに移っ

てからは、使用料・駐車料金など金銭的に、また、駐車場は１時間ごとに料金が加算されるため、精神的にも負担が増えております。このような状況の中でも、香取市民文化祭や行事に佐原文化協会の会員は協力をしております。

そこで、質問させていただきます。

伝統文化芸術に触れることで、人々の心は癒され感性も豊かに、そして、明るく元気になります。町に活力を与えている佐原文化協会は、香取市にとってどんな存在なのでしょうか。佐原文化協会に対し、香取市はどうこれからかかわっていくのでしょうか。真の実績を残している佐原文化協会の各部が存続し、活動しやすくなり、会員が増えるように、本部がコンパスや文化会館を利用するときだけではなく、各部がまた、会員が利用するときも使用料の減免と駐車料金の免除を、そして、一人でも多くの人々が文化芸術に触れたり体験することで興味を持ち、参加し、楽しむことができるように、佐原文化協会への予算の増額と市の協力体制を検討していただきたいと思います。「町の繁栄は文化にあり」ぜひ、ご検討下さいませ。

よろしくお願いいたします。

○河野議長

申し上げます。

議場における拍手をしてはいけませんので。開会セレモニーのときだけでございますから、気をつけて下さい。

堀越教育長。

（堀越　洋教育長　登壇）

○堀越　洋教育長

私からは、「佐原文化協会は香取市にとってどんな存在か」という質問についてお答えいたします。

佐原文化協会におかれましては、先ほど議員からお話がありましたように「全国発酵食品サミット」ではお力添えをいただくなど、日ごろから文化活動を通じて地域の活性化にご貢献いただいておりますことに、心から御礼申し上げます。

さて、佐原文化協会は、各地区の文化協会と同様に地域における文化活動の中心的な役割を担い、文化の継承と発展に取り組んでいただいております。

また、市民文化祭等を通じて、市民参加型の文化振興に努めていただくなど、地域の文化振興にご尽力いただいている団体であると認識しております。

○河野節子議長

松田総合政策部長。

（松田博明総合政策部長　登壇）

○松田博明総合政策部長

私からは、「みんなの賑わい交流拠点コンパス」の、利用料の減免についてお答えいたします。

コンパスの利用料及び減免については、「みんなの賑わい交流拠点コンパスの設置及び管理に関する条例」第１２条及び条例施行規則第８条で定めております。

佐原文化協会が利用する場合の利用料の減免については、条例施行規則に定める「市が認めた団体が市の施策に沿った活動のために利用するとき」が該当し、利用料の半額を減額いたします。

減額する理由といたしましては、佐原文化協会が主催する「佐原文協祭」などのイベントが、地域の文化振興に寄与しており、香取市の施策に沿った活動をしているという判断によるものであります。この考えは、市民センターなど、香取市の公共施設共通の考え方であります。

このことから、佐原文化協会に所属する各部の通常の活動については、減免等の対象としておりません。

駐車場を含む施設の利用料については、利用する方に負担していただく「受益者負担の原則」に基づき定めていますので、ご理解をいただきたいと存じます。

私からは、以上であります。

○河野節子議長

本宮教育次長。

（本宮茂幸教育次長　登壇）

○本宮茂幸教育次長

私からは、補助金の増額、また、市の協力体制の検討についての質問にお答えいたします。

まず、補助金の増額につきましては、文化の振興や市民の文化活動の重要性は十分に認識しておりますが、今後も続く人口減少・少子高齢化を踏まえますと、限られた財源を今まで以上に効率的かつ効果的に活用することが求められることから、増額には慎重な検討が必要であると考えております。

次に、香取市職員の協力体制につきましては、文化協会の活動が地域社会に与える影響や効果を踏まえ、可能な限りの支援を継続してまいりたいと考えております。

また、議員から会員の高齢化が進んでいるとのお話がありましたが、文化協会が持続可能な協会運営を行っていくためには、新しい会員を呼び込んでいくことや、既存会員の活動意欲を高める取り組みを推進していくことなどが、文化協会の活性化と地域文化の発展につながるものと考えております。

以上です。

○河野節子議長

次に、２番議員　森　登美子さん

（２番　森　登美子議員　登壇）

○森　登美子議員

２番議員の森　登美子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問させていただきます。

２０２１年に放映された、ＳＦ作家小松左京の小説「日本沈没」という作品を素材にしたＴＢＳ日曜劇場ドラマ「日本沈没ー希望の人」というドラマをご覧になったでしょうか。そのドラマは、日本を取り巻く地殻変動と地球温暖化による海洋水面上昇によって、日本列島が沈没するという衝撃的なドラマ内容でした。

温室効果ガスによる地球沸騰化現象は、遠い国の他人事ではなく、海洋水面の上昇からの河川への逆流という現象も起こり得ることではありますが、今回は、昨今の地球環境沸騰化の影響と思われる豪雨現象における香取市の治水水害対策、水害対策等治水施策について取り上げたいと思います。

香取市は、利根川水系に属し、大須賀川、小野川、黒部川と３本の河川の通り路であるとともに、利根川から取水した水を、市内を流れる両総用水か

ら上総方面に送る役割を持つ栗山川を含めて、４本の河川を抱く町であります。

また、千葉県は、最高標高が南房総市愛宕山の４０８ｍと、全国でも最高標高が最も低い県であります。香取市の足元、北総台地は標高３０～５０ｍ。そして、香取市内の最高標高は、小見川地区東部の台地上で５２ｍであります。ちなみに、我が市、香取市のこの市庁舎の高さは３５ｍであります。

香取市は、全国的に見ても極めて起伏の小さい地域で、台地と低地の高低差は大きくありませんが、その間の斜面は急斜面となっているところが多く、地滑りが発生することもあります。

そこで、お尋ねいたします。

昨今の地球環境沸騰化の影響と思われる豪雨により、利根川水量の増量における逆流及び氾濫の可能性に対する香取市全体への治水対策のシュミレーションはどのようになっておりますか。

また、香取市内が抱いている４本の河川の「源流地域」及び、それぞれの河川の「周辺地域」及び、過去、遊水池的役割を担っていた「水郷地帯」への治水整備の現状はどのようになっておりますか。

最後に、私からのご提案です。

まずは、香取市内を流れる河川の「源流地域」や、台地に刻まれている樹枝状の「谷」、奥部の「谷津の保全」や「里山と呼ばれる地帯」への現状把握認識を深めるための市民への広報啓発はいかがですか。これは、一般廃棄物を含めた産業廃棄物等の不法投棄対策にも連携できる施策になると考えます。

以上、よろしくお願いいたします。

○河野節子議長

伊藤市長。

（伊藤友則市長　登壇）

○伊藤友則市長

私からは、香取市の水害対策全般についてお答えします。

森議員がおっしゃるとおり、香取市内には、利根川をはじめ、黒部川、小野川など１５の一級河川や二級河川の栗山川が流れており、その流域には水

田地帯が広がり低地となっていることから、大規模な降雨などの場合などは、河川氾濫等による水害の発生が想定されております。

香取市では、人的な被害を防ぐ対策の一つとして「香取市総合防災マップ」を作成し、市民の皆さんへ配布するとともに、香取市のホームページにも掲載して、災害の危険性がある地域や対策などの情報を周知しております。

この中で、河川が氾濫した場合の浸水想定区域や、土砂災害警戒区域を示しているほか、各自の避難行動計画となる「マイ・タイムライン」の作成などの講習会を開催し、防災意識の向上に努めているところです。

また、災害発生が予想される荒天時には、関係機関からの情報などにより、防災行政無線やメール、SNS などを使い、避難情報を発令するなど、避難を促す対策をとっております。

香取市といたしまして、引き続き、被害の軽減を図る「減災」を進めることを考え方の基本として、様々な対策に取り組み、安心、安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○河野節子議長

髙岡建設水道部長。

（髙岡洋一建設水道部長　登壇）

○髙岡洋一建設水道部長

私からは、治水整備の現状についてお答えいたします。

香取市内を流れる河川では、各河川の管理者である国、県及び香取市が、氾濫や堤防の決壊などによる水害を防ぐため、放水路の建設、堤防の補強や水門の改修などの治水工事に取り組んでおります。

しかし、今後は、激甚化する気候変動のスピードに対応した新たな水害対策が必要になると考えております。

現在、国や県では、河川流域における「流域治水」を進めるため、利根川下流流域や栗山川流域における流域治水プロジェクトを公表し、河川整備のほか、土地改良区等が実施する「田んぼダム」や民間が行う「雨水貯留施設の整備」に係る支援など、さまざまな支援策を提示しております。

森議員ご提案の「谷津の保全」につきましては、「流域治水」に寄与する

と思われますので、国等の施策や近隣市町村等の状況を踏まえ、流域全体で行う水害対策について調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○河野節子議長

次に、３番議員　橋本富清さん。

（３番　橋本富清議員　登壇）

○橋本富清議員

３番議員の橋本富清です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問させていただきます。

私は、昨年秋まで３年間、香取市総合計画審議会委員を務めていて、まちづくりの会議に出席していました。疑問に思ったことを質問していますが、もう少し聞いてみたいことがあり、こちらの女性模擬議会に応募いたしました。

私からは、二つほど質問させていただきます。

まず、質問の第一つ目です。

総合計画審議会では、香取市の人口ビジョンについて、２０２５年１月現在６９，５７５人の人口ですけれども、２０４５年には人口５３，０００人程度を維持したいとして、香取市が抱える過疎化の問題について取り上げてきました。人口増加の要因のひとつに、新しく移住してくる人の存在が欠かせないと思い、以前、市で行っていた婚活事業についての質問をいたしました。事業仕分けで不要とされ、廃止になってしまったということですが、過疎化が叫ばれている今こそ、再開するべきなのではないかと提案いたしました。再開するに当たって、以前の婚活事業状況についてはどうであったか。どこが市民に不評だったかを、まず知りたいです。また、婚活事業者に任せきりの対応ではなく、行政がリードしていく時期に来ていると感じますが、どのような婚活事業を計画しているでしょうか。

私の提案といたしましては、年齢が４０歳までの通常の婚活ではなく、４０代から５０代くらいまでの参加者を集うなど対象者を広げてはと思います。私の周りでも、男性・女性ともに４０代５０代の方、仕事を真面目に取

り組んでいる方が多いです。

また、ホテルでの会食では、苦手な方もおられると思いますので、香取市の歴史を巡るツアーや田植えや稲刈りなどの農業体験など、オトナの婚活ツアーを実施して、婚活プラス町おこしの企画を実施してみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

質問の第２番目です。

現在、発酵のまちのイメージ戦略を実施中のようですが、「発酵のまち」は、お隣りの神崎町のキャッチフレーズではないかと思います。同じ地域で、同じような地域ブランドの創出では競合の可能性があって、上手くいかないと思います。仮に、これが商店なら、Ａ社とＢ社という同業者が並んだ場合には、潰し合いが発生いたします。

私は、学生の頃と結婚してから３０年近く香取市に住んでいますが、「発酵」のキャッチフレーズはしっくりきません。やはり、香取市には、香取神宮をはじめ、伊能忠敬など他にはない歴史遺産を誇る町だと思うので、「ユネスコ文化遺産のまち」のような歴史をアピールした地域ブランディングがふさわしいのではと思います。

地域ブランドは、過疎化対策にも直結している重要課題と思うのですが、このまま「発酵」で進むのかどうかなど、香取市の今後の地域ブランドについての方針をお聞かせ下さい。

○河野節子議長

伊藤市長。

（伊藤友則市長　登壇）

○伊藤友則市長

まず、私からは地域ブランド方針についてお答えをいたします。

香取市には、地域の歴史、文化、自然、食、農業などの多くの魅力的な地域資源があります。現在、地域ブランドの確立を含めた取り組みの方針を定める香取市シティプロモーション指針の策定を、年度末を目途に進めております。併せて、慶應義塾大学の学生と地域住民が一体となって地域の魅力再発見に取り組んでいます。今後、策定した指針に基づき、地域ブランドを確立して地域の魅力向上に取り組んでまいります。

発酵に関しましては、昨年１０月に「第１４回全国発酵食品サミット」が香取市で開催されました。地域資源を活かしながら、お酒、みりん、醤油などさまざまな発酵産業を育んできた歴史文化が評価されており、郷土の偉人である「伊能忠敬翁」も、日本地図測量の旅に出る前に、佐原の町で酒造業・醤油醸造業を発展させた一人です。地域の人々の暮らしに根付き、工夫と努力により技術を継承し発展させてきた魅力ある発酵文化を誇りにしてさらなる発展を期待しPRを強化しておりますが、発酵は特に有名な神崎町など周辺地域も含め広く発展してきた文化であるため、競合するのではなく、広域的な連携を深めて協調しながら地域ブランディングを展開していきたいと考えております。

私からは、以上です。

○河野節子議長

松田総合政策部長。

（松田博明総合政策部長　登壇）

○松田博明総合政策部長

私からは、婚活事業についてお答えいたします。

平成２３年度から令和元年度まで、香取市が実施しておりました婚活事業「かとり縁結び大作戦」は、議員ご存じのとおり、平成３０年度に行われた市民事業仕分けの結果を受け、事業を廃止した経緯がございます。

「かとり縁結び大作戦」の目的は、出生数の増加による人口減少の抑制と、婚姻率の向上が定住性を押し上げるという側面から、若者の人口流出を抑制することです。実績は、会員同士の成婚数、３５組でありました。

市民事業仕分けでの市民判定人の主な意見は、「すべて民間事業者に任せて、市は関与しないほうがよい」「別の子育て事業に予算を使用したほうがよい」「結婚して住みたい・住みやすいまちに投資すべき」などとなっております。

婚活事業の廃止は、市民の意見を反映したものであり、事業を再開させるためには、十分な議論や検討が必要と考えられ、現在、新たな婚活事業の計画はございません。

なお、香取市の事業ではありませんが、現在、一山まちづくり協議会と小

見川中央地区まちづくり協議会が連携し、結婚相談事業を実施しております。また、今年度、移住・定住を担当する香取市地域おこし協力隊が中心となり、香取市と連携して婚活ツアーを実施する予定となっております。

このような香取市内での活動や民間による活動、他自治体の状況を注視するとともに、議員ご提案の「オトナの婚活ツアー」などを含め、香取市として婚活支援について研究してまいります。

私からは、以上であります。

○河野節子議長

次に、４番議員　今関純子さん。

（４番　今関純子議員　登壇）

○今関純子議員

４番議員の今関純子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問させていただきます。

「みんなの賑わい交流拠点コンパス（KOMPAS）の設置及び管理に関する条例」より、「市はあらゆる世代の交流の場を設け、市民のつながりを高めるとともに、まちの賑わいを生み出すため、みんなの賑わい交流拠点コンパス（KOMPAS）を設置する」とあります。現運営管理団体であるシダックス大新東ヒューマンサービスは、指定管理者として適性があるか疑問に感じております。

理由は、次にお示しします。

理由の一つ目が、運営面です。

令和２年７月「佐原駅周辺地区公共施設整備・管理運営事業に係る落札者の決定について」及び「審査講評」を拝見すると、第３章 審査結果の概要より、次の２グループから入札書などが提出されました。

１社目は、現指定管理団体シダックス。２社目は、小学館集英社プロダクション。価格評価点の審査より、現指定管理団体、シダックスいきいきかとりコンソーシアム、入札価格５０億８，９６０万円、評価点２３０．２６点。

小学館戸田建設グループ、入札価格５７億１，０００万円、評価点２０５．２４点。低価格で、提案した指定管理団体が有利になったことが伺えます。

しかし、技術評価点のどの項目においても、優れた点を出していたのは小学館戸田建設グループです。

また、香取市の要求水準書より「各階にごみ置場を設置すること」とありますが、ごみ庫と表記のある部屋はあっても、２階以上には、お手洗いにもどこにも、ごみ置場は見当たりません。

理由の二つ目は、運営時の安全配慮の怠慢です。

コンパス西側には、「消防用空地」があります。消防用空地とは、はしご車が救助活動の際に容易に作業ができるように設けるスペースを言います。

令和６年度７月の佐原の大祭や１１月マルシェでは、「消防用空地」内や付近にて、火気を使用した露店やキッチンカーでの販売がありました。この日、この時間に、災害が起きていたら、はしご車の進入路が塞がれ、消防活動が遅滞し、大惨事を引き起こす要因になっていた可能性もあります。館内には、防火扉の前や消火器の前に物が置かれているスペースも見られます。

理由の三つ目は、図書館の業務に関する件です。

公立図書館の指定管理者制度について、「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする」とあります。

佐原中央図書館では、必要以上の監視に近い見張りや、利用の制限をかけた多数の貼り紙が館内にされています。また、香取市管理運営規則入館の制限第５条、法的強制度を伴うものであり、公物警察権は公務員のみに行使が認められます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３４条より、図書館長は「特別の定め」が存在しない以上、教育委員会が公務員である者を任命する必要もあります。

さらに、図書館法第１７条「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価を徴収してはならない」

日本図書館協会「指定管理者制度を検討する視点」より、無料の原則は維持できるのかとある中、図書館を使用したとき、駐車場を利用すると、３時間までは自己申告で無料になりますが、４時間以上は有料です。

以上が、理由になります。

そこで、お伺いします。

まず１点目として、現在の指定管理者の適性についてどのように捉えていますか。

２点目は、先ほど申し上げたように、法の規定がある中で、図書館長の任命及び駐車場代金の徴収をどのように捉えていますか。

３点目は、香取市として、指定管理者のマネジメントをどのように考えているか、お示しください。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○河野節子議長

伊藤市長。

（伊藤友則市長　登壇）

○伊藤友則市長

私からは、指定管理者のマネジメントについてお答えいたします。

公の施設の利用に係る市民ニーズに的確に対応し、市民の皆様に質の高いサービスを提供するとともに、運営コストの削減を図るためには、民間事業者のノウハウや技術を幅広く活用することが有効であることから、香取市ではこれまで、香取市指定管理者制度導入指針に基づき、指定管理者制度の導入を推進してまいりました。

そのような中、指定管理者のマネジメントにつきましては、香取市は公の施設の設置者として、指定管理者制度の効果を一層高め、適切な管理運営、サービス提供等が行われているかを監督するため、事業報告書の提出に合わせ、経営状況の確認、定期的なモニタリングを実施するなど、指定管理者の業務遂行状況等を把握し、必要に応じて助言・指導などを行っております。

今後も引き続き、指定管理者制度を通じて、施設の規模・様態に応じた適切な評価を実施するなど、指定管理者に対するマネジメントを効果的に行いながら、香取市の公の施設の管理・運営を効率化し、市民の皆様の満足度の向上に資するような取り組みを続けてまいりたいと思います。

私からは、以上です。

○河野節子議長

松田総合政策部長。

（松田博明総合政策部長　登壇）

○松田博明総合政策部長

私からは、コンパスの指定管理者についてお答えいたします。

コンパスの整備に当たっては、施設の整備から維持管理・運営までの各業務を一体化することで、事業者に効率的かつ効果的、安定的かつ継続的なサービスの提供を求めることとし、総合評価一般競争入札により事業者を決定いたしました。

事業者の決定に当たっては、学識経験者及び市の職員で構成する「香取市佐原駅周辺地区複合公共施設整備事業総合評価技術審査会」を設置し、適正に審査を行っております。当然のこと、基準を上回る評価点でありました。

また、維持管理・運営についても、事業者から毎月提出される月次業務報告書等の内容を確認し、業務実施状況をチェックするモニタリング会議を通して、指導などを行うことにより、安定的かつ円滑な運営業務の確保に努めております。

私からは、以上であります。

○河野節子議長

本宮教育次長。

（本宮茂幸教育次長　登壇）

○本宮茂幸教育次長

私からは、図書館長の任命及び図書館利用時の駐車料金についてお答えをいたします。

初めに、図書館長の任命につきましては、図書館法第１３条第１項により、館長を置くことが定められており、指定管理者制度を適用する場合においても、地方公共団体又は指定管理者が館長を必ず置かなければならないとされております。

なお、指定管理者制度では、民間事業者に館長業務を含め、全面的な管理を行わせることが可能であります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３４条では、館長その他の職員の任命を教育委員会が行うことを定めておりますが、指定管理者の職員は公務員ではないことから、教育委員会による任命は不要であるとの見

解が文部科学省より示されております。

次に、図書館利用時の駐車料金につきましては、図書館法第１７条により、公立図書館は入館料や図書館資料の利用に対する対価を徴収してはならないとされておりますが、駐車料金につきましては、図書館の利用に対する対価ではないと考えております。

また、県内の多くの公立図書館におきましても、一定時間以上の駐車については、料金を徴していることを確認をしております。

私からは、以上でございます。

○河野節子議長

ここで、暫時休憩いたします。

再開は午後３時１０分といたします。

午後２時５７分休憩

午後３時１０分再開

○河野節子議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、５番議員　筒井　喜久恵さん。

（５番　筒井喜久恵議員　登壇）

○筒井喜久恵議員

５番議員の筒井喜久恵です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがって一般質問させていただきます。

私は、佐原で生まれ育ち、約４０年ぶりにＵターンして実家の地でカフェを始めました。本日は、女性模擬議会に参加させていただき、大変光栄に思っております。

私が今回取り上げたテーマは、佐原地域を元気な町にするための施策についてです。古い町並みを大切に、きれいに、住みやすく皆さんで考えていけたらいいと思っております。生活に便利な町であれば、それが魅力となって

訪れる人たちも増えるのではないでしょうか。

私の子ども時代は、皆佐原へ買い物に来て賑わっていました。しかし、時代とともに世の中も変わり、車社会となり、町並みもすっかり変わり、個人商店が後継者の問題もあり、閉店が多く、寂しい町になったことが残念です。

後継者の件は難しくても、都会や他の地から若い方々の移住を募り、古くて新しい町並みにしていきたいと思っております。もちろん、ここで問題になるのは家賃ですが、地主、家主の方々が町づくりを考えてリーズナブルな価格で、快く貸していただけると良いと思います。町中には大型店を造ることが不可能なのか、車社会で駐車場の問題もあるでしょうが、賑わいが郊外に移り、移動は車でないと行かれなくなり、公共のバスなどはほとんどなく、車のない者には大変不便です。高齢者は車を辞める方もいらっしゃいます。

そこで、佐原地域の商店街の活性化についてお伺いいたします。

佐原の古き良き町並みを大事にして、個人商店を再生するための具体的な支援策はおありでしょうか。特に、若者の移住を促進し、専門的な店舗を開くための支援についてお聞かせください。

次に、佐原の町並みの道案内の表示について伺います。

古い町並みはとても素敵なのですが、道路が狭く、特に高齢者が歩きにくく、道路案内の表示がわかりにくく感じます。電柱には「佐原イ」としか書いておらず、高い位置にある表示も見づらいのではないかと気になります。目線の高さを意識した、木の看板などはいかがでしょうか。矢印でよく目線の高さにあるのを見かけますけれども。

そこで、佐原の道案内の表示についてお伺いいたします。佐原駅から町中への案内表示の改善策はどのように進められているでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○河野節子議長

伊藤市長。

（伊藤友則市長　登壇）

○伊藤友則市長

私からは、商店街の活性化についてお答えします。

筒井議員ご指摘のとおり、香取市においては、事業主の高齢化や後継者不

足により、廃業となるケースが増加しており、商工業者が減少するなど、商店街の空洞化や空き店舗の増加が深刻な問題となっております。

こうした状況から、新たな事業者の育成とともに、既存の事業を継続させていくことが重要であると考えております。

そのため、佐原商工会議所や香取市商工会をはじめ、商業団体等と連携強化を図り、創業や事業継続のための経営支援のほか、イベント等の支援に取り組んでおります。

また、空き店舗への出店を進めるための空き店舗対策事業補助金や、佐原の町並みの景観に合わせたチャレンジショップを香取街道沿いに開設し、比較的低廉な賃料とすることで、市内での出店意欲のある事業者を支援するなど、商店街への出店の促進や事業者の育成を図っております。

魅力あるまちづくりには、若者の移住や定住を促進する観点からも、商業の活性化は重要と捉えておりますので、皆さまのご意見やご提案をお聞かせいただき、引き続き効果的な施策を多面的に推進してまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○河野節子議長

平野生活経済部長。

（平野　靖生活経済部長　登壇）

○平野　靖生活経済部長

私からは、個人商店を再生する支援策に関するご質問、及び佐原の町並みの案内表示に関するご質問にお答えします。

初めに、個人商店の開業等に関する支援策の具体的な内容についてお答えします。

香取市では、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、佐原商工会議所と香取市商工会の主催により、創業の基礎知識や事業計画の立て方等を学ぶことができる「香取創業塾」を開催しているほか、市と商工会議所等に創業・事業承継に関する相談窓口の設置や市の中小企業資金融資制度による創業支援資金の融資など、金融機関とも連携し支援を行っているところであります。

また、「香取創業塾」及び千葉県信用保証協会が主催する「創業スクール」の修了者を対象として、「香取市にぎわい再生支援事業補助金」により支援を行っております。この事業は、商業の振興と地域のにぎわいを再生することを目的に、市内で創業や事業承継に必要な経費の２分の１、５０万円を上限に助成するものです。

このほか、一定の要件を満たして空き店舗を活用する場合は、空き店舗対策事業補助金の対象となります。この事業は、空き店舗の改修費の２分の１、上限５０万円に加え、家賃の２分の１、１２か月で上限６０万円の助成が受けられます。

これら２つの事業は併用が可能で、併せて最大１６０万円の支援となります。

なお、それぞれの事業の令和元年度から令和５年度までの５年間の実績は「にぎわい再生支援事業補助金」が２７件、「空き店舗対策事業補助金」が２３件となっております。

次に、佐原駅から佐原の町並みまでの案内表示の改善策についてお答えします。

現在設置している佐原駅から佐原の町並みまでの道路上の案内看板につきましては、歩行者等の安全な通行を確保するため、道路構造令を参考に、地上２．５メートル以上の位置に設置しておりますが、議員ご指摘のとおり、佐原の町並みまでの案内がわかりづらいなどの課題も多く、観光案内表示等の改善に向けた対策が必要と考えております。

今後の対策といたしましては、国内外から香取市を訪れる観光客の利便性向上に向けて、スマートフォン等を活用し、観光情報に加えて観光施設までの道順の表示ができる観光案内システムの充実や、歩道等に直接貼ることができる路面標示シートによる案内表示などを行う計画でおります。

今後も引き続き、佐原駅から佐原の町並みまでの観光案内方法の改善に向け検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○河野節子議長

次に、７番議員　川又利加さん。

（７番　川又利加議員　登壇）

○川又利加議員

７番議員、川又利加です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問させていただきます。

私は、合併前の小見川町で次世代育成支援行動計画の策定委員として携わったことがあります。現在は仕事の傍ら、子育て健康サークル「ママーズクラブ」の市民団体の活動しております。きょうは、香取市の少子化対策についてお伺いしたいと思います。

香取市の人口は、合併時、平成１８年４月、８７，１０９人、令和２年４月、７５，１１５人、令和７年１月、６９，５７５人と、合併時から約２０パーセント減少傾向にあります。また、令和２年の国勢調査の結果、旧佐原市、旧山田町、旧栗源町が過疎地域として指定されました。かつて、佐原市は千葉県で第３位の人口を誇っていたのに、人口は減少の一途をたどっております。特に、生産年齢、１５歳から６４歳の人口の増加が課題であると思われます。

そのような中、近年、香取市では保育園や小学校の合併、閉園が進んでおります。他地域からの転入が期待される可能性のある地域の小学校の合併も見受けられ、香取市は、少子化人口対策を諦めてしまったのかなと受けとめておりました。そうしたところ、２００６年以降、分娩施設がなかった香取市に、産婦人科施設が市有地に開院という素晴らしいニュースを聞きました。しかし、小学校閉校など少子化対策増加への対策を、諦めていた政策を進めておきながら、なぜ、市有地を無償で貸してまで産婦人科施設を開院するのか、疑問に感じております。また、市有地は無償で貸し付けるのではなく、賃貸契約とするべきではないのかなと思われます。

そこで伺います。

香取市では、小学校の統合が進んでおりますが、これは私が感じているように、少子化対策を諦めているということなのでしょうか。小学校統合の目的と期待している効果、また、今後の進め方についてお示しください。地域のコミュニティ活動や低学年の情操教育を充実させるため、また、将来に子

どもたちが増えたときのために、今一度、分校のシステム等を考えてはいただけないでしょうか。

次に、産婦人科施設の開院について、誘致の経緯と、市有地を無償で貸し付ける理由をお示し下さい。少子過疎化が想像を超えるスピードになっている現在、これからの香取市の子どもたちのために、市民も行政とともに考えていかなくてはと感じております。

どうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○河野節子議長

伊藤市長。

（伊藤友則市長　登壇）

○伊藤友則市長

私からは、産婦人科施設の誘致に伴うこれまでの経緯についてお答えいたします。

香取市内では、平成１７年７月に旧・国保小見川総合病院の産婦人科が休止となり、翌年の平成１８年３月には県立佐原病院で分娩業務が休止となったことにより、以降、妊婦が市内の医療機関で出産できない状態となりました。香取市として、産科の再開・医師確保等を各所に要望したり、産婦人科医師の招へいに取り組んだりしましたが、実現には至りませんでした。

その後、現状の早期改善と、出産から子育てまで安心して生活することができる地域医療体制を構築するため、産婦人科施設を誘致することとし、１都６県の産科事業者に対し意向調査を行い、平成３０年度には市役所内にプロジェクトチームを設置するなどして誘致を進めてまいりました。

複数の産科事業者と協議を重ねながら、香取市としても優遇措置等について検討し、令和３年度に産婦人科施設の開設者に対する奨励措置などを定めた「香取市産婦人科施設誘致条例」を制定しました。また、公募により開設者を選定し、令和３年１２月に「産婦人科施設の設置及び運営に関する協定」を締結しました。

当初は、令和５年の開設予定と聞いておりましたが、物価高騰による建築費の上昇などの影響により、計画に遅れが生じています。現在は開設者が、

建設に向けた準備と千葉県などへの各種手続きを進めている段階です。

開院を待ち望んでいる多くの市民のためにも、香取市として引き続き、産婦人科施設の円滑な開設と安定した運営に向けた支援を行ってまいりたいと思います。

私からは、以上です。

○河野節子議長

本宮教育次長。

（本宮茂幸教育次長　登壇）

○本宮茂幸教育次長

私からは、少子化対策に関するご質問に順次お答えをいたします。

初めに、学校統合に関するご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、全国的に進む少子化の影響から、香取市でも市内の児童生徒数が減少し、それに伴って学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでおります。

学校では、一定の規模の集団で活動することを通して、子どもたちに「確かな学力を育む・知育」、それから「豊かな心を育む・徳育」、「健やかな体を育む・体育」、この三つの生きる力をバランスよく育み、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけさせることが重要であることから、学校規模による教育環境の不均衡や地域格差等を是正し、市内どこでも同じ教育環境の下に、子どもたちが教育を受けられるようにする必要があります。

そこで、香取市教育委員会では、学校規模の在り方を重要な課題ととらえ、平成２２年７月に「香取市学校等適正配置計画実施プラン」を作成しており、その後、各校の児童生徒数の推移等を踏まえ、直近では令和４年９月に改定をいたしました。

本計画では、学校の再編は、学校の小規模化を解消し、児童生徒の教育環境をよりよいものにすることを目的としており、実施に当たっては、地域・保護者・学校等が連携し市民協働により検討することとしていることから、これまでも保護者への説明・アンケートの実施、地域代表者による協議など、丁寧な説明を行いながら、議論を重ね、合意形成をし、進めてまいりました。

過去１０年間では、小中学校で６件、１２校の学校を統合しており、閉校

後の１２校の児童生徒及び保護者を対象に実施したアンケート結果では、「統合して良かった」とする意見等が多数となっていることから、学校統合を実施した学校については、概ね良好との評価をいただいているものと考えております。

今後も計画の趣旨を踏まえ、児童生徒数の推移を注視しつつ、保護者、地域、学校と一体となって学校の適正配置に取り組んでまいります。

次に、分校システムの導入の検討についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、地域に学校があることは、地域のコミュニティ活動の充実に大きな役割を果たすとともに、子育てしやすい環境であると考えられます。しかしながら、少子化により、小規模化した学校については、地域の合意のもと、児童生徒のよりよい教育環境の確保を優先し、学校統合を進めてまいりました。

ご質問の、子どもたちが増加したときの学校配置の見直しについては、少子化が進行し、学校の小規模化が進んでいる現状においては、具体的な考え方や方針は定めておりませんが、学校を新設する場合も、学校統合の進め方と同様に、保護者や地域、学校等と十分な協議のもと、検討をする必要があると考えております。

私からは、以上です。

○河野節子議長

絵鳩福祉健康部長。

（絵鳩万里福祉健康部長　登壇）

○絵鳩万里福祉健康部長

私からは、産婦人科施設の誘致に伴う市有地の貸し付けについてお答えいたします。

「香取市産婦人科施設誘致条例」に定める奨励措置として、開設者に対し、指定区域の土地について、貸付の契約締結の日から３０年を経過する日まで無償又は時価よりも低い価額で貸し付けることができるとしております。

また、この他の奨励措置として、建物の固定資産税相当額を限度として１０年間交付する立地奨励金や、６，０００万円を上限とした、地盤対策に要した額を交付する地盤対策奨励金、１億３，０００万円を上限とした、産婦

人科施設の整備に要した軽費の５分の１以内の額を交付する施設整備奨励金などを設けております。

香取市が誘致しております産婦人科施設の開院により、分娩に加えて、産後ケアや病児保育の受け入れ先が地元に出来ることで、妊産婦そして子育て世代への支援につながると期待しております。そのため、土地の無償貸付など開設者に対する奨励措置については、産婦人科医師不足や出生数の減少が深刻化している中、この地域での開院を促進するために必要な措置と考えております。

私からは、以上です。

○河野節子議長

次に、８番議員　岩瀬美智子さん。

（８番　岩瀬美智子議員　登壇）

○岩瀬美智子議員

８番議員の岩瀬美智子です。

議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問させていただきます。

私は、香取市の十六島地区で生まれ育ち、現在は、扇島地区の飲食店を経営しております。３年前に中洲船頭組合から十二橋巡り事業を引き継ぎ、また、令和６年４月から水郷佐原あやめパークに併設されたカフェ「リバーサイド」を引き継ぎました。私は、１２０歳まで現役で仕事をするということを目標にしております。

私の住んでいる新島地区は、水郷佐原あやめパークと加藤洲十二橋という名所があります。水郷佐原あやめパークは、水郷筑波国定公園内に位置し、約８ヘクタールの広大な敷地に島や橋、水面などが配置されており、昔懐かしい水郷の情緒を味わえます。園内にはあやめのほか、藤やハスに加え、新たにバラやツツジなども植栽されており、四季折々の花々が楽しめます。リニューアルされた素晴らしい施設であり、５０年以上の歴史を持つこの場所を、これらの自然美を活かして、もっと通年でお客様に訪れていただきたいと考えております。

水郷佐原あやめパークは６月には多くの観光客で賑わいますが、最近の

SNSでの開花状況などを得られるためか、お客様が訪れる期間が短くなっています。6月以外にもさまざまなイベントも開催されていますが、そのときだけの賑わいにとどまっています。

そこで、1年を通して観光客を誘致するため、3点ほど提案させていただきます。

1点目として、道の駅のようなお土産が買える施設の設置をしてはいかがでしょうか。地元産品の販売や観光情報の提供が可能となり、地元の雇用も増えると思います。

2点目としまして、水郷佐原あやめパークを観光バスのコースに入れて、立ち寄っていただける仕組みを整えるなど、団体客の受け入れを増やす取り組みをしてはいかがでしょうか。

3点目としまして、あやめが名称にあることで、あやめの時期だけのパークと思われてしまっています。水郷佐原あやめパークの名称を変更してはいかがでしょうか。例えば、「与田浦フラワーパーク」などとすれば、新たなブランドイメージを確立し、広範な層から注目を集めることができるのではないでしょうか。

水郷佐原あやめパークの魅力を最大限に引き出し、地域全体の観光資源としての価値を高めることが重要だと考えております。地域住民の皆様と協力しながら、持続可能な観光地づくりを進めていくことを期待しております。

そこで、お尋ねします。

これらの提案を踏まえ、水郷佐原あやめパークを始めとする十六島地区の観光資源を活かした、今後どのような計画をお考えでしょうか。今後の十六島発展、活性化のためにも、ぜひ、市長のご意見をお聞かせ下さい。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○河野節子議長

伊藤市長。

（伊藤友則市長　登壇）

○伊藤友則市長

私からは、十六島地区の観光の現状や方向性についてお答えします。

十六島地区は、さっぱ舟や加藤洲十二橋、一面に広がる田園風景など、水

郷ならではの風景が広がる地域であり、あやめ祭り期間中には、水郷佐原あやめパークを中心に、市内外から多くの観光客が訪れております。

議員ご指摘のとおり、当該地域の中核である水郷佐原あやめパークは、花菖蒲やハス、藤など季節の植物を楽しめる施設となっておりますが、来園する観光客数はあやめ祭り期間中に集中しており、1年を通じて集客できるよう、水郷佐原あやめパークの更なる魅力向上と周辺地域における新たな観光資源の発掘や創出などが課題であると認識しております。

また、年間を通じて多くの観光客が訪れている佐原の町並みから、十六島地区への観光客の回遊性の向上や、十六島地区ならではの美しい風景などの地域の魅力の認知度向上を図るため、交通アクセスの利便性向上や情報発信力の強化も重要であると考えております。

今年度は、水郷佐原あやめパークや加藤洲十二橋周辺において、複数の民間事業者が連携し観光事業を開始するなど、新たな取り組みも始まっており、今後の誘客効果等が期待されております。

引き続き、水郷佐原あやめパークの指定管理者である水郷佐原観光協会や地域の皆様等とも連携しご意見をいただきながら、自然環境や文化、伝統など地域資源を維持しつつ、十六島地区における観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上です。

○河野節子議長

平野生活経済部長。

（平野　靖生活経済部長　登壇）

○平野　靖生活経済部長

私からは、十六島地区の観光資源を活かした今後の計画についてお答えいたします。

先ほどの市長の答弁にもありましたが、十六島地区では、水郷佐原あやめパークのほか、一面に広がる田園風景、加藤洲十二橋巡りやヘラブナ釣りなど、水郷地域ならではの観光資源を有しております。

今後は、これらの水郷地域特有の観光資源を活用し、水郷佐原あやめパーク及び加藤洲十二橋周辺の新たなパンフレットの作成のほか、水郷佐原観光

協会や地域おこし協力隊員と連携し、地域の魅力を動画などにより積極的に情報発信する予定でおります。

また、水郷としてのブランドの確立及び知名度の向上に向けて、東国水郷観光推進協議会の構成市である、潮来市、鹿嶋市、神栖市と連携し、広域でのプロモーション活動を継続して実施するほか、水郷佐原あやめパークの魅力の向上に向けて、指定管理者である水郷佐原観光協会と連携し、あやめパーク内での船頭体験や、夜間のさっぱ舟の運行、ホタル観賞会の開催、シャトル舟の運行など、新たな体験型観光コンテンツ等の充実も計画しております。

今回、議員からも観光客誘致に向けたご提案をいただきましたが、今後も水郷佐原観光協会や地域の団体等と連携し、皆様からのご意見を参考にしながら、地域産品の販売方法や観光コースの造成なども含め、地域の魅力向上に向けて調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○河野節子議長

以上で、一般質問は終了いたしました。

これをもって、本日の会議を閉じ、香取市女性模擬議会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後３時４４分　閉会

上記会議録を閲し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

香取市議会議長

河野節子

香取市女性模擬議会議員

青木美穂

香取市女性模擬議会議員

増田静江